

令和3年第1回  
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和3年2月15日 開会  
令和3年2月15日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月1日

龍ヶ崎地方衛生組合  
管理者 中山 一生

1. 招集日時 令和3年2月15日（月）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和3年2月15日(月)午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和3年2月15日  
至 令和3年2月15日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍の郷・クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	管 理 者
2	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について	管 理 者
3	議案第3号	令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第2号)	管 理 者
4	議案第4号	令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

[会議録第1号]

令和3年2月15日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議案第1号から議案第4号  
(質 疑)  
(討 論)  
(採 決)
- 日程第5 一般質問

1. 出席議員

- |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 1番  | 大野  | みどり | 議 員 |
| 2番  | 岡部  | 賢士  | 議 員 |
| 3番  | 滝沢  | 健一  | 議 長 |
| 4番  | 油原  | 信義  | 議 員 |
| 5番  | 黒木  | のぶ子 | 議 員 |
| 6番  | 秋山  | 泉   | 議 員 |
| 7番  | 諸橋  | 太一郎 | 議 員 |
| 8番  | 長田  | 麻美  | 議 員 |
| 9番  | 石井  | めぐみ | 議 員 |
| 10番 | 小池  | 悦子  | 議 員 |
| 11番 | 久保田 | 真澄  | 議 員 |
| 12番 | 海東  | 一弘  | 議 員 |
| 13番 | 峯山  | 典明  | 議 員 |
| 14番 | 花嶋  | 美清雄 | 議 員 |
| 15番 | 宮本  | 秀樹  | 副議長 |
| 16番 | 野澤  | 良治  | 議 員 |
| 17番 | 浅野  | 信行  | 議 員 |
| 18番 | 山本  | 彰治  | 議 員 |
| 19番 | 椎野  | 隆   | 議 員 |
| 20番 | 沼崎  | 孝雄  | 議 員 |
| 21番 | 小泉  | 嘉忠  | 議 員 |

22番 北 出 攻 議 員  
23番 川 畑 秀 慈 議 員  
24番 海 野 隆 議 員

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

中 山 一 生 管 理 者 (龍 ヶ 崎 市 長)  
根 本 洋 治 副 管 理 者 (牛 久 市 長)  
藤 井 信 吾 副 管 理 者 (取 手 市 長)  
佐々木 喜 章 副 管 理 者 (利 根 町 長)  
雜 賀 正 光 副 管 理 者 (河 内 町 長)  
筧 信 太 郎 副 管 理 者 (稲 敷 市 長)  
中 島 栄 副 管 理 者 (美 浦 村 長)  
千 葉 繁 副 管 理 者 (阿 見 町 長)  
吉 田 宜 浩 会 計 管 理 者  
荒 井 久 仁 夫 事 務 局 長

1. 職務のため出席した者の氏名

杉 山 晃 事 務 局 次 長  
風 見 光 三 総 務 課 長  
木 村 哲 施 設 課 長  
浅 野 大 樹 総 務 課 係 長

---

午後 1 時 5 9 分開会

○滝沢健一議長 それでは、定刻より少し早いですけれども、全員お集まりのようですので、始めさせていただきたいと思います。

本日は大変お忙しい中、御参集くださいまして、ありがとうございます。

開会前に、昨年12月に新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された方を御紹介いたします。

稲敷市の山本彰治議員です。

○(山本彰治議員) 稲敷の山本彰治と申します。6年ぶりにこちらへ戻ってまいりまして、また改めてお世話になることとなります。この広域行政の一つとして、しっかりやれるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

○滝沢健一議長 どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日は全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○滝沢健一議長 日程第1，議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により，18番山本彰治議員と指定いたします。

---

○滝沢健一議長 日程第2，会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日1日といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって，今期定例会の会期は，本日1日と決定いたしました。

---

○滝沢健一議長 日程第3，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第78条の規定により，7番諸橋太一郎議員，22番北出 攻議員を指名いたします。

---

○滝沢健一議長 日程第4，議案第1号から議案第4号まで，以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し，提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして，皆さんこんにちは。本日は，令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ，議員の皆様方におかれましては，それぞれお忙しい中と思ひますが，そろってお集まりをいただきまして，心から感謝を申し上げます。

また，平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対してお力を頂き，さらには圏域住民のために皆様の御協力をいただいておりますことを，心から御礼を申し上げます。

また，先ほど議長さんからも議席の指定と併せて御紹介がございましたが，改めてということでございましたが，当組合議会議員となられた山本議員さんには，今後も圏域住民のために御活躍をしていただきますことを御期待申し上げますところですので。願ひします。

今年は，年が明けて穏やかな1月となりましたが，2月に入って，暦の上では春になって，昨日などは春を思わせるような暖かい陽気でしたが，今日は一転，また春の嵐かと思

わせるような激しい雨になっております。変わりやすい季節となりますが、議員の皆様におかれましても、体調管理をしっかりとされながら今後の御活躍につなげていただければと思います。

しかし、一方では、新型コロナウイルスが猛威を振るい、このコロナ禍が全世界を席卷しているような状況が続いているのは変わりございません。いよいよファイザー社製のワクチンも承認をされたということで、今後の医療従事者の接種から始まって、65歳以上の接種など、各自治体、大変これからお忙しい大事業となってくるわけでもございますが、議員の皆様におかれましても、各自治体での御協力はもちろんですが、医療従事者接種などは広域での取組も考えられることもございますので、皆様のお力を頂きながら、初めて打開策となると期待もされているこのワクチン接種でもございますので、皆さんと力を合わせて、このワクチン接種の大事業を成し遂げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

衛生組合とはちょっと関連のない話をさせていただきましたが、ここで、昨年度から2か年継続事業で行っております基幹的設備改良事業についての御報告をさせていただきます。

令和元年7月の本契約から現在までの進捗状況についてですが、施設の工事はほぼ終了し、現在、試運転を行っているところです。試運転では大きなトラブルもなく、当初の計画どおり無事工事が進行する見込みです。

今回の事業を進めるに当たり、議会の皆様からも様々な御意見を頂きましたことに改めて感謝を申し上げます。

今後とも、公害のない運転管理と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、なお一層の御協力をお願いを申し上げて、本日御提案させていただいた各案件の説明に移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍の郷・クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、基幹的設備改良工事に伴う施設の処理能力の変更により、1日の処理量の制限を305キロリットルから218キロリットルへと改めるものです。

また、職員の配置に関する条文を新たに加える改正も行っています。

次に、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合職員の特務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、職員の特務手当支給に関する必要な事項については規則で定めるとする条文を新たに加えるもので、これにより特務手当の支給要件等については規則に委任されることとなります。

新たに制定する規則では、特務手当の支給対象作業や支給要件、支給方法等に関する事項を定めるものです。

続きまして、議案第3号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）です。

本案については、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,228万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億210万4,000円にいたそうとするものです。

まず、歳入です。

衛生手数料での59万6,000円の減額は、当初見込みより搬入量が少なかったことによるものです。

生産物売払収入での1万6,000円の減額は、55キロリットル施設で生産する乾燥汚泥の販売量が見込みより少なかったことによるものです。

基金繰入金での2,167万5,000円の減額は、今回の補正の調整によるものです。

続きまして、歳出です。

まず、総務費の一般管理費の旅費において49万7,000円の減額、これは管理者等視察研修の旅費の減額です。

委託料の148万円の減額は、契約差金によるものです。

負担金、補助及び交付金では4万8,000円、公課費では2万1,000円、それぞれ減額となっています。

次に、衛生費の清掃総務費です。旅費での9万5,000円の減額は、基幹的設備改良工事に係る工場検査を一部中止としたこと等による減額です。

需要費においては、電気使用料が当初見込みより少なく、光熱水費で762万5,000円の減額、委託料の175万7,000円の減額は契約差金です。

次に、処理場費の需用費では、燃料費においてA重油使用量が減少したことによる326万7,000円の減額です。

委託料では、各受入・貯留槽清掃業務の実施を見送ったことや場内除砂・汚泥等の処分量が当初見込みより少なかったことから、924万7,000円の減額となります。

使用料及び賃借料では、下水道使用料175万円が増額となります。

最後に、議案第4号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,104万8,000円と定めるもので、前年度比16億3,480万9,000円の減額です。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。今年度3億4,554万2,000円で、前年度比7億7,329万3,000円の減額です。これは、令和2年度末での起債償還の終了による建設費分の減額と基幹的設備改良工事の終了による工事費分の減額です。

次に、使用料及び手数料、今年度2,489万6,000円で、前年度比19万9,000円の減額です。

次の財産収入の3万8,000円は、各基金の利子です。

繰越金は1,050万円で前年度と同額、諸収入は7万2,000円で前年度比5,000円の減額です。



続きますして、歳出です。

まず、議会費ですが、今年度478万6,000円で、前年度比50万9,000円の増額です。この増額は、議会視察研修が実施された場合の新型コロナウイルス感染症への対応として、PCR検査料を計上したことによるものです。

次に、総務費の一般管理費です。今年度1億4,145万円で、前年度比1,150万7,000円の減額です。

総務費と衛生費については、現在協議を進めております稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合との統合後を見据えた予算編成としており、総務費の需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等から庁舎や施設の維持管理等に係る項目について、衛生費からの支出としたことにより、今回、総務費は減額となります。

また、給料、職員手当等、共済費において、会計年度任用職員の任用に係る予算を計上しています。

次に、3組合統合準備費です。これは、令和3年度から新たに計上するもので、今回は事務統合の先進事例がある団体への視察研修と外部講師による研修会の実施を予定しており、その費用52万6,000円を計上しています。

次に、衛生費の清掃総務費ですが今年度7,976万8,000円で、前年度比362万5,000円の減額です。総務費からの支出項目の移動により、役務費や使用料及び賃借料などで増額となりますが、光熱水費での電気使用料の減額や長寿命化総合計画策定業務委託料などの減額により、362万5,000円の減額となります。

続いて、処理場費です。今年度1億5,228万円で、前年度比15億9,389万1,000円の減額です。これは、主に令和2年度での基幹的設備改良事業の終了による工事請負費と設計施工管理業務委託料の減額分です。

以上が、本日御提案申し上げました各案件の概要です。何とぞ慎重なる御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○滝沢健一議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんでしたので、これをもって一般質問を終結いたします。

---

○滝沢健一議長 これをもって令和3年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦勞さまでした。

午後2時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員